

# 「ダイプロ光」コラボレーション 重要事項説明 2016.07-Ver2.0

サービス名称：ダイプロ光

サービス提供者：株式会社ダイプロ

## (1)サービスに関する規約

「[ダイプロ光 契約約款](#)」をお読みいただき、同意の上お申し込みください。

## (2)お申し込みサービスの内容について

### ◆サービス概要

- ・本サービスは、西日本電信電話株式会社(以下「NTT」といいます)から卸電気通信役務の提供を受けて株式会社ダイプロ(以下「弊社」といいます)が提供する、光電気通信網を用いたFTTH アクセス回線提供サービスおよびインターネット接続サービスです。
- ・本サービスは、新規に申し込みを行うことにより、またはNTT が提供する下記のFTTH アクセス回線提供サービスをすでに利用されているお客さまが弊社のFTTH アクセス回線へと契約を切り替え(以下「転用」といいます)たうえで申し込みを行うことにより利用できるサービスです。
- ・本サービスの内容、サービスの提供条件、その他詳細については、別途弊社が定めるサービスに関する諸規定により提示されるものとします。

### ◆FTTH アクセス回線タイプ

- ・弊社が提供する戸建住宅向けのFTTH アクセス回線  
NTT が提供する下記のFTTH アクセス回線提供サービスに相当します。
  - －フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼
  - －フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ
  - －フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ
- ・弊社が提供する集合住宅向けのFTTH アクセス回線  
NTT が提供する下記のFTTH アクセス回線提供サービスに相当します。
  - －フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼
  - －フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ
  - －フレッツ 光ネクスト マンションタイプ

## ◆最大通信速度

- ・概ね1GbpsのFTTHアクセス回線

NTTが提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスに相当します。

－フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスピードタイプ 隼

－フレッツ 光ネクスト マンション・スーパーハイスピードタイプ 隼

- ・200MbpsのFTTHアクセス回線

NTTが提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスに相当します。

－フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ

－フレッツ 光ネクスト マンション・ハイスピードタイプ

- ・100MbpsのFTTHアクセス回線

NTTが提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスに相当します。

－フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ

－フレッツ 光ネクスト マンションタイプ

- ・ ※通信速度は、FTTHアクセス回線のタイプにより異なります。
- ・ ※通信速度は、お客さま宅内に設置する「回線終端装置」から弊社が提供を受ける設備までの間における理論上の最大速度です。また、本サービスは、ベストエフォート方式のサービスとなりますので、速度は理論上の最高値であり、その高速性、常時接続性に関し保証するものではありません。

## (3)サービス利用料金

◆初期費用(回線新規申込の場合) キャンペーン期間中(平成28年7月1日～平成28年12月31日)は以下の(1)事務手数料及び(2)初期工事費は無料となります。(但し3年間の継続のご契約が条件となります)

- ・ (1) 事務手数料 4,300円(税抜)
- ・ (2) 初期工事費 戸建:18,000円(税抜)、集合:15,000円(税抜)
- ・ (3) 土・日、祝日工事:平日外工事の為、別途3,000円(税抜)をご請求させていただきます
- ・ (4) NTTの加入電話又はISDN回線等からの同一電話番号移行をご希望される際には、NTTより現回線の休止料2,000円(税抜)がNTTより別途ご請求されます。

◆初期費用(NTTが提供する既設のFTTHアクセス回線からの転用申込の場合) キャンペーン期間中(平成28年7月1日～平成28年12月31日)は以下の(1)事務手数料は無料となります。

- ・ (1) 事務手数料 4,300円(税抜)
- ・ (2) 既にNTT西日本のひかり電話の場合は無償転用。

#### ◆月額基本料金

##### ダイプロ光 (戸建タイプ)

- ・月額基本料金 4,700 円(税抜) ※光アクセス料金及びプロバイダー料金を含む

##### ダイプロ光 (マンションタイプ)

- ・月額基本料金 3,700 円(税抜) ※光アクセス料金及びプロバイダー料金を含む

#### (4)お申し込みサービスの注意事項

##### ◆料金に関する注意事項

- ・ご利用場所の状況により、お申し込み時に選択された FTTH アクセス回線のタイプと、実際に開通した際の FTTH アクセス回線のタイプが異なる場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・初期工事の内容によっては、工事費が異なる場合があります。
- ・ご利用開始から3年以内に本サービスを解約された場合、違約金(解約金)を一括でお支払して頂くことがあります。

1年以内の解約の場合：18,000円(税抜)      1年～3年の解約の場合：10,000円(税抜)

- ・初期工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点以降サービス開始日までに、「ダイプロ光」のお申し込みキャンセルのお申し出があった場合、その工事に要した費用(戸建：18,000円、マンション：15,000円)をお支払いいただくことがあります。
- ・ご利用開始月の月額料金は日割り計算をさせていただきます。
- ・解約月は月額基本料金ががかかります(月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません)。

##### ◆お申し込みに関する注意事項

##### <サービスの提供について>

- ・サービス提供地域内でも、申し込み状況、設備状況等の調査結果によりサービス提供できないことがあります。
- ・新規に「ダイプロ光」をお申し込みの場合、受付後の設備状況確認の結果等により、お申し込み時の内容と異なる回線が適用される場合があります。(初期費用・月額費用の変更はありません)  
すでに NTT のフレッツ光サービスをご利用中の場合は、ご希望の回線に関係なく現在ご利用中の回線とそれに対応したコースが適用されます。
- ・FTTH アクセス回線のタイプの変更をご希望の場合は、弊社にご連絡をお願いいたします。
- ・本サービスに関するご案内、申し込み内容のご確認、広告宣伝または緊急連絡等の目的で、電話、電子メール、SMS(ショートメッセージサービス)または郵便等の方法にてお客さまに通知を行う場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## <転用について>

- ・転用の際にNTTの「ひかり電話」をご利用の場合は、本サービスへの転用と合わせて自動的に「ダイプロひかり電話」に転用されます。この場合、これらのサービスの提供者は弊社となり、サービス内容や料金が一部変更となる場合があります。
- ・弊社の他のインターネット接続サービスをご利用中のお客さまが、本サービスへのコース変更のお申し込みをされる場合、変更前の接続サービスにて適用されていた、または適用予定であった割引、特典等の各種キャンペーンに関する権利は失効となりますのでご注意ください。
- ・転用に伴い、弊社またはNTTの提供する以下のオプションサービスについて、利用条件が変更となる場合、またはサービスの全部もしくは一部がご利用いただけなくなる場合がありますのでご注意ください。
  - -NTTの提供する「フレッツ・パスポートID」およびそれを利用するサービスがご利用いただけなくなります。
  - -NTT西日本が提供する「CLUB NTT-West」に係るポイントの付与および利用並びにその他の機能については、ご利用いただけなくなる場合があります。
  - -上記記載以外にも、NTTが提供するオプションサービスがご利用できなくなる場合がありますので、詳細はNTTにご確認ください。
- ・転用後、本サービスからNTTを含む他事業者のFTTHアクセス回線へ再度転用することはできません。NTTを含む他事業者のFTTHアクセス回線の利用を希望されるお客さまは、本サービスを解約し、当該アクセス回線の利用を新規にお申し込みいただく必要があります。
- ・転用後、本サービスを解約した場合、NTTの提供するオプションサービスも解約となりますのでご注意ください。

## <工事について>

- ・FTTHアクセス回線をご利用いただくには、光ファイバーをお客さまの建物に引き込む工事が必要となるため、賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、あらかじめオーナーさまなど建物の所有者の承諾が必要です。承諾をいただいていない場合は、後日弊社より連絡させていただきます。弊社は工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。
- ・工事は、お客さまの立ち会いが必要となります。ただし、お客さまの環境によっては、工事が不要の場合もあります。
- ・工事の日程は、お申し込み後に追って弊社より「ダイプロ光に関する重要なお知らせ」圧着はがきにてご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、お客さまの希望日時に工事ができない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客さまのご希望に添えない場合があります。
- ・宅内工事において、既設の引込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ・貫通等の施工を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。なお、お客さまご希望の施工方法によっては、追加料金が発生する場合があります。

#### <利用制限について>

- ・天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合のほか、弊社は、通信が著しく輻辳（ふくそう）するとき、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。
- ・通信時間が一定時間を超えると、または通信容量が一定容量を超えると、通信を制限、もしくは切断することがあります。
- ・有害情報が掲載されたウェブサイトや画像、動画等の閲覧を制限することがあります。
- ・お客さまの利用の公平を確保し、「ダイプロ光」を円滑に提供するため、動画再生やファイル交換(P2P)アプリケーション等、帯域を継続的かつ大量に占有する通信手順を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがあります。

#### ◆解約に関する注意事項

#### <撤去工事について>

- ・光ファイバー回線等の撤去工事が必要な場合は、弊社からの契約の解約についてのご連絡の際に当該光ファイバー回線等を取り外すため工事日の調整をさせていただき、当該工事日に「回線終端装置」の取り外しなどを行いますのでお客さまご自身で「回線終端装置」を取り外したり、廃棄したりしないようお願いいたします。
  - ※「回線終端装置」に接続されている光ファイバケーブルを取り外して、断芯箇所に触れたりのぞき入りするのは大変危険ですので、おやめください。
  - ※引越しに伴ってコース変更をされる場合は、移転前にご利用機器の撤去が必要です。引越しが決まりましたら早めに手続きをお願いいたします。
  - ※回線撤去工事費がかかる場合があります。

#### <機器の返却について>

- ・撤去工事の必要がない場合は、お客さまご自身で「回線終端装置」等の設置機器をご返却ください。解約手続き後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願いします。
  - ※返却がない場合、違約金がかかる場合があります。
  - ※撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収しますので、お客さま自身でご返却いただく必要はありません。

## (5)各種お手続き・問い合わせ先

退会に関しては、以下のご担当会社までご連絡をお願いします。

- ・ 株式会社ダイプロ大分販売 097-558-0786
- ・ 株式会社ダイプロ別府国東販売 0977-22-5375
- ・ 株式会社ダイプロ南部販売 0972-22-0494
- ・ 株式会社ダイプロ北部販売 0978-32-0192
- ・ 株式会社ダイプロ日田 0973-22-4107
- ・ 株式会社ダイプロ豊肥販売 0974-63-0777
- ・ 株式会社ダイプロ 緑が丘事業所 097-541-7781
- ・ 株式会社ダイプロ 田尻出張所 097-541-4450
- ・ 判田団地ガス株式会社 097-597-2827

※受付時間 9:00~17:00 (土、日、祝および弊社指定のメンテナンス日を除く)